

令和2年3月10日

沖縄県議会議長

新里米吉殿

派遣議員

団長

仲宗根 悟

照屋 守之

宮城 一郎

照屋 大河

親川 敬

新垣 清涼

瀬長 美佐雄

「米海軍MH60ヘリコプター墜落事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「米海軍MH60ヘリコプター墜落事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

## 1 派遣議員

団長	仲宗根	悟		
	照屋	守之	宮城	一郎
	照屋	大河	親川	敬
	新垣	清涼	瀬長	美佐雄

## 2 派遣目的

令和2年第1回議会(定例会)の2月13日の会議において議決された上記の意見書及び同抗議決議の趣旨を関係要路に要請するため。

## 3 派遣期間

令和2年2月14日(金)(1日)

## 4 要請日程

別紙のとおり

## 5 要請概要

団長が意見書及び同抗議決議の趣旨を説明した後、各団員からは、事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること、安全対策及び再発防止策が講じられるまでの間、県内における同型機の飛行訓練を中止すること、訓練空域・水域の在り方について、根本的な見直しを図ること等について強く要請した。

## 6 要請に対する答弁の要旨(要請順)

### ○ 沖縄防衛局長 田中利則

沖縄防衛局長不在のため、竹内芳寿次長へ手交した。

(沖縄防衛局次長 竹内芳寿)

頂いた意見書の中で、記書きの点について私のほうから述べさせていただきます。

まず、1点目の事故原因の究明、その結果を明らかにすることについてであるが、本件事案は1月25日土曜日、16時24分頃、米海軍艦艇ブルーリッチ所属のMH60ヘリコプター1機が沖縄本島東方沖約170キロメートルの海域に着水している。当該ヘリコプターの乗員は、航空自衛隊、海上保安庁、米軍が共同で救助に当たり、全乗員5名が救助され、命に別状はないと聞いている。本件事案を受け、直ちに関係自治体等に情報提供するとともに、防衛省として、米軍に対して改めて安全管理の徹底、再発防止、安全な運用の確保等について申し入れを行ったところである。いずれにしても、新たな情報が得られ次第、関係自治体に速やかに提供するなど、対応してまいりたいと考えている。

それから2つ目の同型機の飛行訓練の中止、3つ目の訓練空域・水域の在り方について見直しを図ることについては、米軍は従来その任務遂行能力を維持し、日米安全保障条約の目的を達成するため、必要な訓練を行っている。かねてより米側からは、米軍機の飛行に当たっては地域の住民と乗員の安全を最も重視している旨の説明を受けており、今回の事案においても点検・整備を実施した上で飛行しているものと説明を受けている。

防衛省としては、引き続き米側と緊密に連携しながら地元の皆様に御不満を与えることがないように努めてまいりたいと考えている。

(質疑応答)

Q 我々のタイトルは墜落事故に関する意見書となっている。あえて違う言葉を使って説明をされているが、違う表現をするという意図は何か。

A 確かに第7艦隊が英語でウェントダウンという表現を使っているということは承知している。米側からは本件事案の機体について、パイロットのコントロールの下で洋上に着水した旨の説明を受けている。コントロールを失った状態で水面に衝突する墜落と表現すべきものではなかったという認識から、このような着水という表現を用いている。

Q これは皆さんも同じ認識なのか。

A 防衛省としてもそういう認識である。ちなみに1月28日に大臣がマスコミから同様の御質問を頂いて、その際大臣が答えた内容を紹介させていただくと、パイロットのコントロールの下に水に下りたと。そこに陸があれば着陸ということができたのだろうと思うが、90マイル離れた—90マイルというのは百数十キロメートルだから、コントロール下にあったが、水の上に下りざるを得なかったということで着水という表現をしたのだと思う。

Q 県民から一我々からすれば、そういう表現は適切ではなくて、墜落という認識である。防衛省は相手の発表をそのままではなくて、やはり県民感情も考慮して、言葉遣い一表現をするべきだと思う。

A 事案の詳細については、今後、米側において調査されると承知しているので、新たな情報が得られた際には、改めてお伝えしたいと考えている。

Q 空域・水域の在り方に対する根本的な見直しについて、先ほどの説明ではよく分からなかったが、見直しは必要ないという回答なのか。

A 空域・水域については米側の任務遂行上、能力を維持する観点から、訓練が必要であることから実施している。その実施に当たっては、事件・事故等がないよう、県民の皆様にご不安を与えないよう、そういったことを配慮しつつ、実施するべきものと思っている。そういったところを引き続き強く求めてまいりたい。

Q 我々県議会は事あるごとに抗議をする。県民は反対でいいが、我々はチェックする立場で抗議をして、改善がなされないという現状について非常に憤りを感じている。

戦後75年、日本の防衛そのもの自体をアメリカに委ねて、自分の国は自分で守るという仕組み自体、我々はもう一回考えないといけないのではないかと。根本的にそこに尽きるのではないかと思う。その上で、アメリカとどのように連携していくかということだけれども、対等な立場で連携できるよう、日本という国を守る体制をよく考えないといけないと思う。

沖縄、神奈川、東京、岩国。米軍施設があるところは、やはりいろんな問題を抱えている。自分たちの国は自分たちで守るといふ、国民の合意形成を図っていかない限りは同じことをずっと繰り返す。

それには時間がかかるので、当面は防衛局が音頭を取って、外務省と定期的に意見交換ができないか。県執行部は県執行部で定期的に意見交換をする。お互いがお互いをもっと理解し合えるような、そういう関係づくりが必要だと思う。

A 頂いたお話は安全保障の根幹に関わるような話で、非常に重い内容だと認識している。

頂いた御意見等については局長、防衛本省、それから外務省にも伝えたいと思う。

○ 在沖米国総領事 ロバート・ケプキー

在沖米国総領事不在のため、ヒラリー・ダウアー首席領事へ手交した。

(在沖米国首席領事 ヒラリー・ダウアー)

本日はお忙しい中、総領事館へお越しいただきありがとうございます。地元の皆様への御懸念を直接お伺いすることは、我々にとっても大変重要な機会である。

沖縄本島沖で救難活動に参加していただいた航空自衛隊、海上保安庁、そして日本の皆様に深く感謝の意を表したい。

そして今回、発生したMH60ヘリコプターの事故で沖縄県民の皆様へ不安を与えたことを大変遺憾に思う。

(質疑応答)

Q 今回、我々が違和感を感じていることは、防衛省の発表はアメリカ側から最後までコントロール状態にあったということで不時着水という表現をしている。ところが皆さんの海軍情報センター、あるいは長官のツイッターでも墜落に訳される表記が使われているということで、私たちも墜落という文言を使っている。日本政府が不時着という解釈をしている理由を御存じか。

A 防衛省が第7艦隊とはちょっと異なる表現を使っていることは総領事館も知っている。防衛省の理由は不明だが、沖縄にある米海軍と相談して、理由と情報をお伝えする。

Q 皆さんは今回の事故を墜落と捉えているか。

A 私の立場としては、米軍に問い合わせしてほしいということである。

Q なぜ、こんなに事件・事故が起こって、沖縄県民にストレスを与えるのか。

A 事故により沖縄県民の皆様へ不安を与えてしまい、大変残念で遺憾に思う。それから訓練に関して、若干述べたい。

地域の安全を確保するために、訓練を通して機能を維持することは不可欠な要素である。米国と日本及び他のパートナーを含む同盟を支援するという約束を果たす必要がある。このような関係の中でバランスを取りながら、地域の皆様への影響を最小限に抑えようと努力している。

Q 今回、事故が頻繁に起きているという事実は認識されていると思う。今回、

外来機が事故を起こしている。昨日、おとといも。なぜかという訓練空域が一こんな広大な空域があって、沖縄で訓練して、事故が起こっていることが現実にある。その訓練を、空域・水域を見直してもらえないか、できれば分散してほしいということだが、どうか。

A 改めて、率直な御意見を聞かせいただいたことを感謝している。またこのような話が出ることも、またこちらに友人として来ていただいたということ、日米の同盟も御理解いただいていることに感謝している。

御意見については、私が関係者にお伝えする。

## ○ 外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕

MH60ヘリの事案については米海軍艦艇ブルーリッジ所属のヘリコプターが沖縄本島の東方沖約170キロメートルの海域に着水した事案である。米側においては原因の詳細な調査等がなされているということである。

海上保安庁からの情報によると現場海域を捜索したところ、漂流物とか浮流油の確認はされなかったと聞いている。何度も申し上げているが、こうした事案の発生は皆様に不安を与えるものであって、我々としてももちろんあってはならないものだと考えている。米側に対しましては改めて安全管理の徹底、再発防止、安全な運用の確保等について申し入れたところである。

訓練空域あるいは水域の件については、米軍はその任務遂行能力を維持し、日米安全保障条約の目的を達成するために必要な訓練を行っている。

かねてから米側より米軍機の運用に一飛行に当たっては地域の住民と乗員の安全を最も重視している旨の説明を受けているところであり、今回の事案においても点検・整備をきちんと実施した上で飛行していくというような説明を受けている。

いずれにしても引き続き米軍と緊密に連携を図りながら、地元の皆様に与える影響が最小限にとどまるよう、適切に対応していきたいと考えている。

あと、伊江島の件については、1月29日の昼頃、海兵隊と米陸軍のパラシュート降下訓練を伊江島補助飛行場で行っていたところ、投下物が風に流されて提供施設区域外に落下したと聞いている。今回の事案で人的被害等はもちろんなかったが、ただこうした事案の発生は周辺の住民の方に不安を与えるものであって、我々としてももちろんあってはならないものだと考えている。米側に対しても安全管理に万全を期すよう、さらに再発防止の徹底を申し入れたところである。

米側からは再発防止のため、誤投下について原因を検証し、必要な措置を

取るという回答を得ている。それに対しても米軍の運用に当たっては安全確保が大前提であるので、米側に対して安全確保に万全を期すように求めている。と思っています。

(質疑応答)

Q 今回は、訓練空域・水域が広がっている沖縄の状況からするといろいろな外来機が来て一今度の所属機もそうだが、こういった訓練場があるから、ここにきて訓練する。

沖縄の負担軽減に努めるということからすると、所属を移しただけではなかなか軽減につながらない。所属場所を移しただけで訓練に来るのは沖縄なのかと。こういうことだと全然意味をなさない。だから、政府としても訓練区域の見直しを考えてみてはどうかということで、今回、この文言を入れさせていただいた。そういうところを真剣に、政府としても米軍と協議を重ねながら、あるいは日米安全保障体制の維持を考えるということであれば、必ずしも沖縄だけに集中させるのではなくて、もっと違う考え方があるのではないか。

この20の訓練空域、27の水域について、どういう認識を持っているのか。

A 要望については東京に伝えるが、やはり米軍は日米安全保障条約の目的の達成のための必要な訓練を行っているところである。外来機の飛来についてもその任務遂行能力を維持して、日米安全保障条約の目的の達成のため、そういった外来機がこちらに来て、訓練等を行うことがあると承知している。

だからといって自由に飛行訓練を行っていいわけではもちろんないけれども、その運用に関しては安全確保はもとより、地域住民の方々の生活への最大限の配慮が大前提であると考えている。

Q 外務省は今回の事故を受けて、同型機の飛行禁止、停止を求めたのか。

A 米軍機の飛行停止についてはそれぞれの事案に即して、米側に求めることとしていることから、本件に関しては米側から航空機を安全に運航するために、在日米海軍所属の全ての同型機について飛行再開前の点検を確実にするという、また、今後も常に詳細かつ確実に実施して、安全管理も徹底した上で飛行させるという旨の説明を受けている。そういうところから飛行停止を求めている。

以上

別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和2年 2月14日	金	11:00 ） 11:30	沖縄防衛局長 田 中 利 則 (沖縄防衛局長不在のため、竹内芳寿次長に 手交)	沖縄防衛局 会議室
		13:15 ） 13:45	在沖米国総領事 ロバート・ケプキー (在沖米国総領事不在のため、ヒラリー・ダウア ー首席領事に手交)	在沖米国領 事館会議室
		14:30 ） 15:00	外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕	外務省沖縄 事務所会議 室